

財 産 目 録

別紙4

令和06年03月31日 現在

(単位:円)

貸借対照表科目	場所・物量等	取得年度	使用目的等	取得価額	減価償却累計額	貸借対照表価額
<b>I 資産の部</b>						
<b>1 流動資産</b>						
現金	現金手許有高		運転資金として			121,055
普通預金 (山銀585415)	山口銀行富田支店(本部)		運転資金として			3,747,105
普通預金 (山銀6011633)	山口銀行富田支店(特養)		運転資金として			17,965,075
普通預金 (山銀5095955)	山口銀行富田支店(特養)		運転資金として			8,481
普通預金 (山銀6101880)	山口銀行富田支店(福デ)		運転資金として			716,614
普通預金 (山銀6100298)	山口銀行富田支店(新デ)		運転資金として			7,246,646
普通預金 (山銀6186245)	山口銀行富田支店(生デ)		運転資金として			6,461,169
普通預金 (山銀6113418)	山口銀行富田支店(ケア)		運転資金として			18,981,013
山口銀行定期預金	山口銀行富田支店(ケア)		運転資金として			3,700,050
普通預金 (JA1013993)	周南農協新南陽支所(特養)		運転資金として			40,793,143
普通預金 (JA1014002)	周南農協新南陽支所(福デ)		運転資金として			3,849,117
普通預金 (JA12953)	周南農協新南陽支所(新デ)		運転資金として			2,289,557
周南農協定期預金	周南農協新南陽支所(特養)		運転資金として			3,950,000
郵便貯金 (15510)	ゆうちょ銀行(特養)		運転資金として			5,164,470
郵便貯金 (15540)	ゆうちょ銀行(福デ)		運転資金として			5,284,945
郵便貯金 (1350)	ゆうちょ銀行(新デ)		運転資金として			503,829
西京銀行定期預金	西京銀行定期預金(本部)		運転資金として			10,627
	小計					120,792,896
事業未収金	特養・ショート・福デ・新デ		介護報酬等			52,363,160
	特養・ショート・福デ・新デ・生キデイ・ケア		利用者自己負担金			8,595,002
	生デ		委託料			795,750
	業者		自動販売機手数料			5,106
	職員等		社会保険料、税、給食			2,402,436
	労働基準監督署		R5働保保険料清算			676,219
	サービス区分間		立替			382,456
	小計					65,220,129
未収補助金	山口県		補助金 特養・ショート・ケア			2,882,518
	ケアハウス		山口県事務費補助			2,991,000
	小計					5,873,518
貯蔵品	特養・新デ・ケア		切手等			9,865
前払費用	ケアハウス		建物保険料			676,320
前払費用 (事業活動のみ)	特養		建物保険料			323,356
流動資産合計						192,896,084
<b>2 固定資産</b>						
<b>(1) 基本財産</b>						
土地	(本部福寿荘拠点)周南市大字米光361 地目・宅地 地積・9筆 10,108.1㎡		第1種社会福祉事業である特別養護老人ホーム施設等に使用			86,816,379
	(軽費老人ホーム拠点)周南市大神2-7-23 地目・宅地 地積・1筆 2,974.35㎡		第1種社会福祉事業である経費老人ホーム施設に使用			186,277,000
	小計					273,093,379
建物	(本部福寿荘拠点)周南市大字米光361鉄筋コンクリート造瓦葺平屋建1棟登記面積2,439.42㎡	1991年度	第1種社会福祉事業である特別養護老人ホーム施設等に使用	1,319,394,321	580,576,523	738,817,798
	同上 登記面積1,059.08㎡増築	1999年度	第1種社会福祉事業である特別養護老人ホーム施設等に使用			
	(軽費老人ホーム拠点)周南市大神2-7-23鉄筋コンクリート造三階建1棟登記面積2,269.87㎡	1995年度	第1種社会福祉事業である経費老人ホーム施設に使用	627,133,790	412,381,184	214,752,606
	小計					953,570,404
定期預金	周南農協新南陽支所					1,000,000
基本財産合計						1,227,663,783
<b>(2) その他の固定資産</b>						
構築物	(本部・福寿荘拠点)周南市大字米光361 13件		第1種社会福祉事業である特別養護老人ホーム等に使用	18,385,497	11,563,236	6,822,261
機械及び装置	(本部・福寿荘拠点)周南市大字米光361 13件		第1種社会福祉事業である特別養護老人ホーム等に使用	7,074,534	2,045,683	5,028,851
	(本部・福寿荘拠点)周南市大字米光361 1件		第2種社会福祉事業である福寿荘デイサービスセンター等に使用	118,800	118,799	1
	(新デイ拠点)周南市古川町1-17 1件		第2種社会福祉事業である老人デイサービス等に使用	420,000	419,999	1

財 産 目 録

別紙4

令和06年03月31日 現在

(単位:円)

貸借対照表科目	場所・物量等	取得年度	使用目的等	取得価額	減価償却累計額	貸借対照表価額
機械及び装置	(軽費老人ホーム拠点)周南市大神2-7-23 4件		第1種社会福祉事業である軽費老人ホーム等に使用	2,286,340	2,266,087	20,253
	小計					5,049,106
車輛運搬具	(本部・福寿荘拠点)周南市大字米光361 16件		利用者送迎並びに介護に使用	17,044,095	14,343,368	2,700,727
	(新デイ拠点)周南市古川町1-17 7件		利用者送迎並びに介護に使用	16,445,655	14,176,116	2,269,539
	(軽費老人ホーム拠点)周南市大神2-7-23 2件		利用者送迎に使用	3,204,836	3,204,834	2
小計					4,970,268	
器具及び備品	(本部・福寿荘拠点)周南市大字米光361 147件			54,501,839	39,081,748	15,420,091
	(新デイ拠点)周南市古川町1-17 28件			5,274,503	4,675,571	598,932
	(軽費老人ホーム拠点)周南市大神2-7-23 31件			10,179,984	7,289,351	2,890,633
小計					18,909,656	
ソフトウェア	(本部・福寿荘拠点)周南市大字米光361 10件			7,967,806	7,043,830	923,976
退職給付引当資産	山口県健康福祉財団退職共済					38,713,315
	事務局長・施設長退職金積立					1,620,000
小計					40,333,315	
人件費積立金積立資産	(本部・福寿荘拠点)		将来における人件費の目的のため			5,635,000
	(軽費老人ホーム拠点)		将来における人件費の目的のため			1,403,313
小計					7,038,313	
施設整備等積立金積立資産	(本部・福寿荘拠点)		将来における施設整備の目的のため			49,240,607
	(軽費老人ホーム拠点)		将来における施設整備の目的のため			114,077,870
小計					163,318,477	
保険料積立金積立資産	(本部・福寿荘拠点)		建物保険料			1,422,195
経営安定化積立金積立資産	(本部・福寿荘拠点)		将来における経営安定化の目的のため			37,862,500
	(新デイ拠点)		将来における経営安定化の目的のため			32,817,148
	(軽費老人ホーム拠点)		将来における経営安定化の目的のため			6,021,523
小計					76,701,171	
長期前払費用	(本部・福寿荘拠点)		建物保険料			351,158
その他の固定資産合計						325,839,896
固定資産合計						1,553,503,679
資産合計						1,746,399,763
<b>II 負債の部</b>						
<b>1 流動負債</b>						
事業未払金	業者支払					25,361,303
職員預り金	社会保険料、雇用保険料、源泉徴収税					8,068,858
賞与引当金	(本部・福寿荘拠点)					10,951,000
	(新デイ拠点)					952,000
	(軽費老人ホーム拠点)					1,266,000
小計					13,169,000	
流動負債合計						46,599,161
<b>2 固定負債</b>						
退職給付引当金	山口県健康福祉財団					38,713,315
	施設長退職金積立					1,620,000
小計					40,333,315	
固定負債合計						40,333,315
負債合計						86,932,476
差引純資産						1,659,467,287

(記載上の留意事項)

- ・土地、建物が複数ある場合には、科目を拠点区分毎に分けて記載するものとする。
- ・同一の科目について控除対象財産に該当し得るものと、該当し得ないものが含まれる場合には、分けて記載するものとする。
- ・科目を分けて記載した場合は、小計欄を設けて、「貸借対照表価額」欄と一致させる。
- ・「使用目的等」欄には、社会福祉法第55条の2の規定に基づく社会福祉充実残額の算定に必要な控除対象財産の判定を行うため、各資産の使用目的を簡潔に記載する。
- ・なお、負債については、「使用目的等」欄の記載を要しない。
- ・「貸借対照表価額」欄は、「取得価額」欄と「減価償却累計額」欄の差額と同額になることに留意する。
- ・建物についてのみ「取得年度」欄に記載する。
- ・減価償却資産(有形固定資産に限る)については、「減価償却累計額」欄に記載する。なお、減価償却累計額には、減損損失累計額を含むものとする。
- ・また、ソフトウェアについては、取得価額から貸借対照表価額を控除して得た額を「減価償却累計額」欄に記載する。
- ・車輛運搬具の〇〇には会社名と車種を記載すること。車輛番号は任意記載とする。
- ・預金に関する口座番号は任意記載とする。